

異分野連携で新事業分野開拓をしたい

新連携事業

異分野の中小企業が連携して行う新事業展開について、事業計画策定から販路開拓までトータルで支援します。

対象者

異分野の中小企業者2者以上で、それぞれの経営資源を持ち寄り新事業に取り組む者
(中小企業者には、個人、会社、各種事業組合も含まれます。詳細は、ご確認ください)

内容

- 複数の中小企業者が連携体を組み、技術・ノウハウ等の綿密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟にお互いの強みを補完しながら、高付加価値の製品・サービス等の創出等に取り組もうとする方々の事業計画を国が認定することで、補助金や低利融資などの支援策の対象となります。
- 中小企業基盤整備機構のビジネスに精通したプロジェクトマネージャー等が事業計画策定から事業化達成まで一貫したサポートを行います。

〈支援策について〉

①補助金（商業・サービス競争力強化連携支援事業）

中小企業・小規模事業者等が他の事業者及び大学・公設試等と連携して行う新しいサービスモデル等の開発について、研究員費、知的財産権関連費、展示会等への出展経費など、その費用の一部を補助

②税制、融資ほか

政府系金融機関による融資
信用保証協会の信用保証枠の別枠設定、限度枠拡大
特許料の減免措置

活用方法

詳しくは、「新連携アベニュー」(<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shinrenkei/>) もご覧ください。

お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 九州本部 連携推進課

TEL：092-263-0325 FAX：092-263-0331

福岡県商工部新事業支援課 新分野推進係

TEL：092-643-3449 FAX：092-643-3226 e-mail：shinjigyo@pref.fukuoka.lg.jp